



Section 3

コーポレートガバナンス

- 42 企業統治体制の全体像
- 48 リスクマネジメント
- 50 社外取締役メッセージ
- 52 役員一覧



企業統治体制の全体像

基本的な考え方

当社は、変化に対応した意思決定を適切かつ機動的に実行し、監督機能の実効性確保と適切な情報開示に取り組み、透明性の高い誠実な経営を実践することで、コーポレートガバナンスの強化、充実に努めています。また、コーポレートガバナンスのあり方の検証と必要な施策を実行し、プリマハムグループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を図っていきます。

なお、「コーポレートガバナンス基本方針」は当社Webサイトに公開しています。

 [コーポレートガバナンス基本方針
https://www.primaham.co.jp/ir/library/attach/pdf/20211109_2.pdf](https://www.primaham.co.jp/ir/library/attach/pdf/20211109_2.pdf)

コーポレートガバナンス体制

取締役会

取締役会は、経営全般の監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保し、法令上および経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況を監督しています。独立社外取締役は3名で、当社「コーポレートガバナンス基本方針」の指名方針に沿って企業経営経験者や弁護士など多様性および専門性の確保にも配慮したメンバーで構成しています **P.52**。

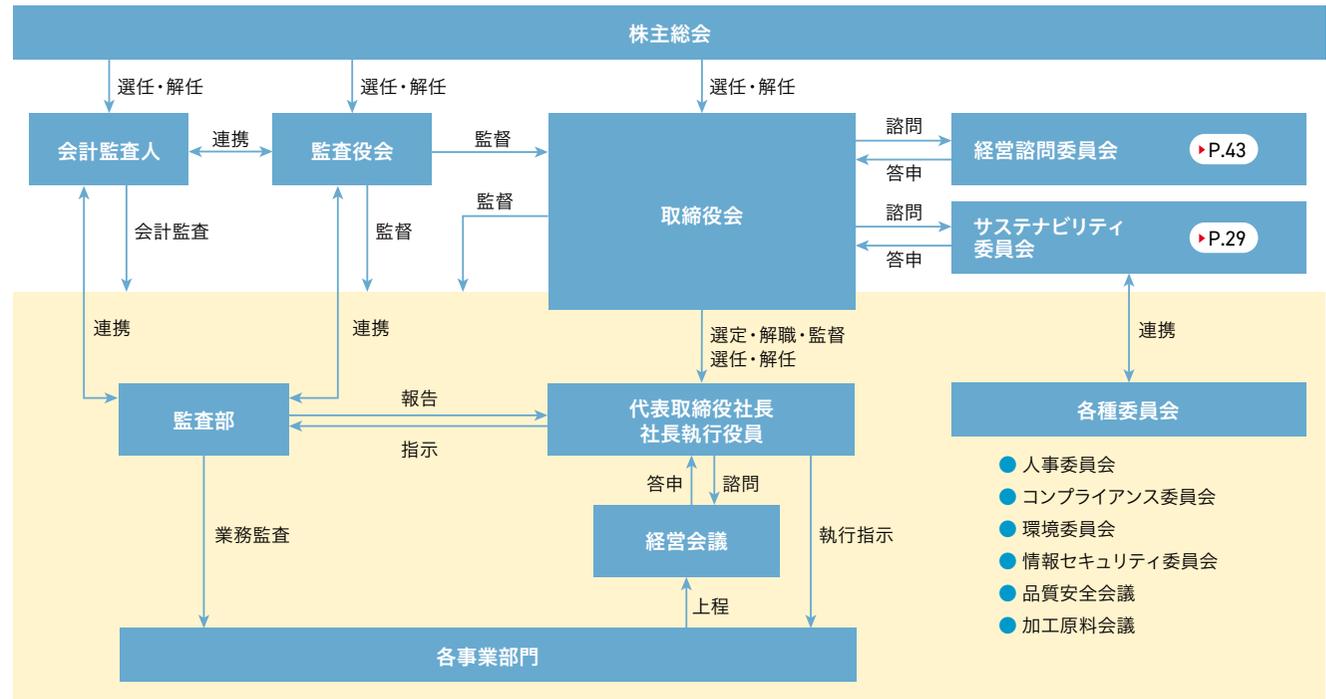
今後のメンバー構成については、社会情勢や当社の置かれた環境に応じ選任していきます。

また、取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会とサステナビリティ委員会を設置しています(経営諮問委員会 **P.43**、サステナビリティ委員会 **P.29**)。

経営会議および各種委員会

取締役会による適切かつ迅速な意思決定がなされるよう、経営会議と各種委員会を設置しています。経営会議のメンバー

コーポレートガバナンス体制



2023年度 取締役会のおもな議題

経営戦略	ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画 ● 職務執行状況報告 ● サステナビリティ関連 (人権方針・調達方針の制定、TCFD提言に基づく情報開示) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員報酬 ● 執行役員業績評価 ● 取締役会実効性評価 ● 上場政策保有株式の保有意義の検証 ● コーポレートガバナンス・コード対応状況の見直し ● 内部統制システム

は、取締役、執行役員などで構成しています。経営に関する重要事項は経営会議や各種委員会において十分に審議し、かつ重要な業務執行状況は経営会議において報告を受けています。

監査役会

当社は、取締役会および業務執行から独立した監査役会を設置しています。監査役会は、取締役会および職務の執行を

監督することで、経営目標達成に向けた透明性の高い経営を確立します。監査役は4名で、うち2名は社外監査役で構成され、取締役会、経営会議、主要な各種委員会に出席しており、取締役、執行役員からの定期的かつ随時の報告を受けて、独立した立場から厳正に監査しています。また、必要に応じてグループ会社へ報告を求めるほか、内部監査を担う監査部や会計監査人とも連携を深めています。

役員トレーニング、サポート体制

取締役・執行役員は、外部機関の研修などを活用し、より高いリーダーシップの発揮と戦略的視野の養成を図っています。

監査役は、各種セミナーや他業種との意見交換会に積極的に参加することで、監査スキルの向上に努めています。

社外取締役には、各部門から事業・業務内容・課題などについて随時説明するほか、取締役会に先立った審議事項の事前通知や重要な上程案件の事前説明会に取り組んでいます。また、社外取締役と社外監査役による、専門的な知見に基づいた意見交換会を実施しています。

社外役員による現場視察

当社事業への理解を深めていただくため、当社グループ施設の視察および現場従業員との対話の機会を設けています。2023年度は2か所の視察を行いました。



当社グループ加工食品工場の視察

経営諮問委員会

当社は、人事、報酬等に関する事項の審議において独立性・客観性を確保するために、代表取締役社長と独立社外取締役3名をメンバーとし、指名委員会、報酬委員会に相当する経営諮問委員会を設置しています。

おもな審議対象事項

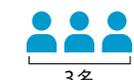
- **人事に関する事項**
代表取締役社長が提案した取締役・監査役、および執行役員 の 選任・解任に関する審議
- **報酬に関する事項**
株主総会にて決議された年間総額の範囲内で、取締役の具体的な個別の金額を審議
- **後継者計画に関する事項**
- **コーポレートガバナンスに関する重要事項**
- **支配株主の利益相反に関する事項**

経営諮問委員会のおもな議題

	開催回	議題
2021年度	第1回	監査役報酬額改定／役員株式給付規定 一部改定／取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針 一部改定／執行役員報酬規定 一部改定
	第2回	2020年度 執行役員評価
	第3回	関連当事者との取引状況
	第4回	2021年度 役員報酬額決定
	第5回	コーポレートガバナンス・コード対応／2020年度「取締役会実効性評価」回答・分析結果の開示
	第6回	「経営陣幹部選解任規定」「最高経営責任者の後継者計画」制定
	第7回	監査役・執行役員選任／執行役員異動
2022年度	第1回	2021年度 執行役員評価
	第2回	取締役報酬規則 一部改定／関連当事者との取引状況
	第3回	2022年度 役員報酬額決定
	第4回	コーポレートガバナンス・コード対応
	第5回	取締役・監査役・執行役員選任
	第6回	執行役員異動
2023年度	第1回	2022年度配当及び配当方針
	第2回	2022年度 執行役員評価
	第3回	役員株式給付規定 一部改定／関連当事者との取引状況
	第4回	2023年度 役員報酬額決定／執行役員異動
	第5回	コーポレートガバナンス・コード対応
	第6回	執行役員異動
	第7回	コーポレートガバナンス・コード対応
	第8回	執行役員異動
	第9回	取締役・執行役員選任／執行役員異動

ガバナンス強化の変遷

 社内取締役/社内監査役
  社外取締役/社外監査役 (女性)
  社外取締役/社外監査役 (男性)

年度	取り組み	取締役 ^{*1}	社外取締役比率	監査役 ^{*1}	社外監査役比率
2012	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の選任 	 <p>5名 1名</p>	17% (1名/6名)	 <p>1名 2名</p>	66% (2名/3名)
2015	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス基本方針の制定 社外役員の独立性基準の制定 社外監査役を増員 				
2016	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を増員 目的 取締役会の透明性向上 				
2017	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価を開始 目的 取締役会の実効性向上 経営諮問委員会の設置 目的 人事、報酬における独立性・客観性の確保 	 <p>6名 2名</p>	25% (2名/8名)	 <p>3名</p>	100% (3名/3名)
2018	<ul style="list-style-type: none"> 業績連動型株式報酬制度(BBT)の導入 目的 中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献するという取締役の意識高揚 	 <p>7名 2名</p>	22% (2名/9名)		
2019	<ul style="list-style-type: none"> 取締役数を減員 目的 経営の監督機能と業務執行機能の分離明確化による、経営の意思決定の迅速化および機動的な業務執行の実現 社外取締役の比率を高めることによる、取締役会の監督機能強化とコーポレートガバナンスレベルの向上 			 <p>1名 2名</p>	66% (2名/3名)
2020	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス基本方針の改定 目的 ステークホルダーの利益保護など 	 <p>3名 2名</p>	40% (2名/5名)		
2021	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス基本方針の改定 目的 経営陣幹部の選解任規定および最高経営責任者の後継者計画の制定による、役員指名プロセスの透明性向上 社外監査役を増員 			 <p>1名 3名</p>	75% (3名/4名)
2022	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を増員 スキルマトリックスの開示 	 <p>3名 3名</p>	50% (3名/6名)		
2023	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の比率向上(過半数) プロパー社員からの監査役選任 	 <p>2名 3名</p>	60% (3名/5名)	 <p>2名 2名</p>	50% (2名/4名)
2024	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役の比率維持(過半数) スキルマトリックスのスキル見直し 	 <p>2名 3名^{**2}</p>	60% (3名/5名) ^{**2}		

※1 取締役数及び監査役数は株主総会で選任された各年度の人数 ※2 2024年8月5日をもって社内取締役1名が辞任

トップメッセージ

価値創造ストーリー

成長戦略

コーポレートガバナンス

データ編

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るための取り組みとしてすべての取締役、監査役が取締役会の実効性を評価しています。2023年度の実効性評価は、2024年5月に外部機関の助言を得て実施しました。なお、アンケートへの回答は、外部機

関に直接行うことで匿名性を確保しています。

外部機関による集計結果を踏まえて、同年6月、当社取締役会および経営諮問委員会において分析・議論・評価を行いました。真摯な議論の結果、取締役・監査役が7割超の項目を「問題なくできている」と評価し、また取締役会の総合的な有効性に関わる

質問に比較的高い評価がなされたことから、当社の取締役会の実効性は概ね確保されているとの評価結果が得られました。

一方で、改善の余地があるとの指摘もなされました。こうした評価結果をもとに、取締役会の実効性をさらに高め、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図っていきます。

2023年度認識した課題と対応

取締役会の運営

・取締役会資料の内容理解や検討時間の確保が課題でしたが、2023年7月より、社外取締役・監査役向けに事前説明が必要と判断される議案の事前説明会を開始しました。資料内容の不明点や質問事項を予め確認し、その場で可能な限り回答し、取締役会当日の議論の充実および効率化を図りました。結果、評価の意見がありましたが、資料の提供時期や内容の充実については継続課題であると認識しています。

取締役会の議論

・経営計画の進捗状況のフォローアップが課題でしたが、「経営計画の進捗状況」の中間報告を2023年度第3四半期から行いました。当年度も四半期ごとに継続して実施します。

取締役・監査役に対する支援体制

・2024年3月に当社グループの加工食品工場である、プリマ食品(株)およびプライムフーズ(株)へ工場視察を行いました。2024年度も引き続き視察の機会を設けることを検討します。

株主(投資家)との対話のフィードバック

・改めて課題として認識し、検討を進めます。

今回認識した課題と今後の対応

機関設計の選択と有効性

- ・取締役員数が少数であることで多角的・専門的な議論が行えない懸念、プロパー出身の取締役が不在であることで議論の内容に深みが無くなる懸念が指摘されました。取締役の増員については、取締役会の監督機能の強化とコーポレートガバナンス・コードへの対応等をふまえて、多面的に検討します。引き続き、当社が求める取締役候補人材の選定と、社内執行役員からの登用も併せて検討します。
- ・指名・報酬委員会に相当する経営諮問委員会における、人的資本経営戦略や後継者計画への定期的なモニタリングといった審議内容の拡充や、また当社ガバナンス体制に合致した機関設計の選択についての検討が指摘されました。経営諮問委員会において取締役会上程案件以外のテーマを掲げて議論するなどの検討を進めます。

取締役会の議事進行、取締役への情報提供

- ・業務執行の監督に議論が偏り、討議を必要とする議案の時間不足の懸念、株主・投資家目線での議論が不足しているとの指摘がありました。議案の優先順位の整理や、要点を絞った説明の再徹底とともに、議案以外にも世界情勢や業界の状況を見据えての議論、株主・投資家を意識した議論及び事業ポートフォリオに関する議論等の場の設定も検討します。
- ・取締役会資料の提供遅れが指摘されました。資料の事前確認を

従来以上に入念に行ったことも原因の一つであり、取締役会の議案数準化、資料の早期確定を引き続き進め、資料の提出日を事前に提示のうえで提供します。

- ・DXへの対応に関して、取締役会のさらなる関与が指摘されています。DX実現に向けた全社プロジェクトである「PRIMA Next Project」に関して、継続して定期的な報告を実施します。

取締役会の実効性評価

- ・「取締役会実効性評価」における改善進捗の中間報告がないといった指摘がありました。改善報告の方法や報告頻度を引き続き検討します。

取締役のトレーニング

- ・取締役が必要知識を習得するための研修の提供が少ないというご指摘がありました。取締役向けの研修やセミナーを調査し、適したものがある場合は希望者に向けて提供することを含め検討します。

投資家の声の反映

- ・投資家とのコミュニケーションの報告については、投資家の意見を取締役会で紹介するにとどまっているという指摘がありました。引き続き定期的な面談議事録の共有に加えて、その内容の拡充を検討します。

政策保有株式

当社は、政策保有株式の保有意義について、毎年取締役会で確認しています。商取引の利益や配当が資本コストを上回っているか、定性的な便益が得られるかを踏まえて検証しています。

2023年度は、検証の結果、保有する株式のうち、非上場株式3銘柄、上場株式1銘柄を売却いたしました。また、1銘柄につき公開買付に応募して一部売却いたしました。その他の先については、取引採算に若干問題のある先もありますが、一定の保有意義が認められ、直ちに売却すべきと判断される状況にはないと判断し、引き続き保有することといたしました。

2024年度につきましても、引き続き、保有意義の検証を行います。

役員の選任と報酬

選任・解任プロセス

経営陣幹部の選解任と取締役・監査役、執行役員候補の指名方針は、必要な知識・経験、適切なリスク管理、業務執行と監視および会社の各機能と各事業部門をカバーできるバランス・能力などを総合的に考慮しています。手続きについては、経営諮問委員会で審議のうえ、取締役会で決議しています。

社外取締役・社外監査役の選任理由

当社は、業務執行や取締役の職務執行に対する監督機能を強化するため、社外取締役3名、社外監査役2名をそれぞれ選任しています。各取締役、監査役の選任理由はP.52～53で示しています。

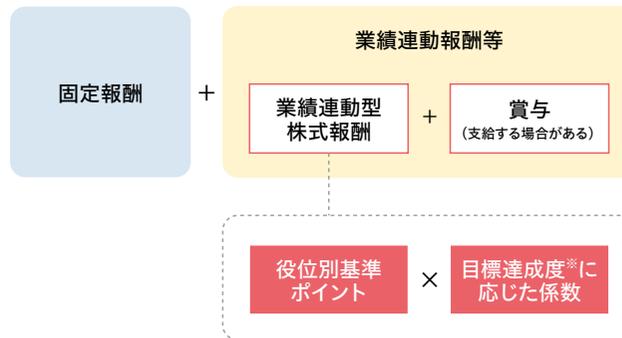
役員報酬

当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬等により構成しています。

固定報酬は、月例の固定報酬とし、役位・責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しています。

業績連動報酬等は、業績連動型株式報酬と賞与としています。業績連動型株式報酬は、中長期的な業績と企業価値向上に連動した株式報酬制度です。事業年度ごとの連結営業利益の目標達成度合いに応じてポイントを付与し、その累計ポイント

報酬の体系



※ 業績目標は、中期経営計画の連結営業利益予算を指標としています

ト相当分の報酬を退任時に支給します。短期的な業績向上に対しては、賞与を支給する場合があります。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づいて代表取締役社長が委任を受けるものとし、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針および経営諮問委員会の答申内容を踏まえて株主総会で決議された報酬額の範囲内で決定しています。

第77回定時株主総会 招集ご通知 https://www.primaham.co.jp/ir/attaches/pdf/20240530_2.pdf

役員報酬等(2023年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	
取締役 (うち 社外取締役)	155 (32)	144 (32)	10 (-)	- (-)	7 (3)
監査役 (うち 社外監査役)	49 (31)	49 (31)	- (-)	- (-)	6 (3)
合計 (うち 社外役員)	205 (63)	194 (63)	10 (-)	- (-)	13 (6)

取締役・監査役スキルマトリックス

2024年9月1日現在

	多様性		スキル						(参考)2023年度実績			
	年齢	性別	経営	グローバル	財務・経理	サステナビリティ・人的資本	内部統制・法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	取締役会		監査役会	
									出席回数	出席率 (%)	出席回数	出席率 (%)
取締役	代表取締役社長 千葉 尚登	65	男	●	●		●	●	15/15	100	-	-
	社外取締役(非常勤) 山下 丈	78	男		●		●		15/15	100	-	-
	社外取締役(非常勤) 井出 雄三	69	男	●	●		●		15/15	100	-	-
	社外取締役(非常勤) 辻田 淑乃	60	女	●	●	●			15/15	100	-	-
監査役	監査役 坂井 尚文	60	男	●			●	●	11/11	100	11/11	100
	社外監査役 下澤 秀樹	61	男			●	●		15/15	100	16/16	100
	監査役(非常勤) 阿部 邦明	55	男	●	●			●	11/11	100	11/11	100
	社外監査役(非常勤) 須永 明美	63	女	●		●	●		15/15	100	16/16	100

※ 坂井 尚文氏及び阿部 邦明氏は監査役就任以降の回数を記載

各スキルの選定理由

経営

経営に関する重要事項を決定し、職務の執行状況を監督するにあたり、経営の見識・経験が必要であるため

グローバル

中期経営計画で掲げる「成長投資とグローバル展開」を実現するにあたり、グローバルの見識・経験が必要であるため

財務・経理

持続可能な経営基盤の強化を実現するにあたり、財務・経理の見識・経験が必要であるため

サステナビリティ・人的資本

サステナビリティを重視した経営の推進にあたり、サステナビリティ・人的資本関連の見識・経験が必要であるため

内部統制・法務・コンプライアンス

事業活動に伴うさまざまなリスクに適切に対応し、健全な事業運営の監督を行うための専門的な見識・経験が必要であるため

営業・マーケティング

売上と利益の規模と質を高めるにあたり、営業・マーケティングの見識・経験が必要であるため

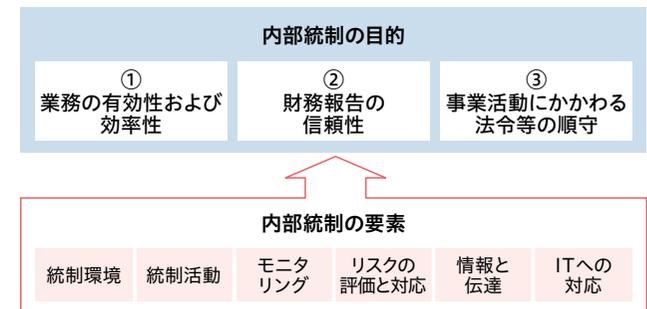
内部統制システム

当社グループの業務が法令および定款に適合し、適正かつ健全に行われるよう、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用しています。

当社監査部では、運用状況の評価や、問題点の改善・是正状況、再発防止策の状況を確認するなど、グループ全体の内

部統制システムの維持・強化に向けた指導・支援をしています。

なお、当社監査部は、当社主管組織への「本部監査」、支店・工場・物流センターなどへの「エリア監査」、営業所などへの「拠点監査」と、「グループ会社監査」の4つの形態で監査をしており、改善に対するフォローアップも実施しています。



リスクマネジメント

■ 基本的な考え方

当社グループは、想定される「企業リスク」を抑制し、また発生しうる被害を最小限に留めるため、リスク抑制策とリスクが顕在化した際の効率的で最適な対応方法を定めた「リスク管理規定」を制定しています。

リスクの顕在化とは

1. 会社の過失により取引先および消費者に多大なる損害を与えたとき
2. 法令違反を犯し、その責任を問われたとき
3. 財務報告の信頼性が確保されなかったとき
4. 自然災害によって多大な損害を受けたとき
5. 重要な情報が外部に流出、漏洩したとき
6. その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき

■ リスクへの対応

当社グループは、「リスク管理規定」においてリスクを要因ごとに分類し、社内諸規定やマニュアル、通達によって、リスク顕在化の未然防止方法を示しています。また、経営理念を実践するため、当社は日々の業務遂行にあたっての具体的な行動指針として「プリマハム行動規範」を策定し、事業活動のあらゆる場面において食品安全に基づいたおいしい食品を食卓へお届けするために「食品安全・品質方針」を定めています。

リスクが顕在化したときには、「リスク顕在化の対応マニュアル」に従い、予測される被害の程度に応じて、対応方法を定めています。予測される被害が甚大な場合は、事業継続計画(BCP)を発動し、当社の代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置し、関連部署と連携して対応にあたります。

なお、当社の従業員に毎年配布する手帳には、日々の生産・営業活動時にリスクが顕在化したときの対応として「緊急対応時の初期動作(重大クレーム編、食中毒編、労働災害編、交通事故編、

自然災害編)」を掲載しており、従業員が適切な行動をとるための目安として周知を図っています。

■ 気候変動リスクへの対応

近年、世界的な課題となっている気候変動は、当社グループの事業においても、原材料や飼料などのコストが上昇するなど多大な影響を及ぼしています。そこで当社グループは、気候変動を重要な経営リスクのひとつとして位置づけており、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同し、これに沿った開示に取り組んでいます **P.35**。

■ 事業継続計画(BCP)

当社グループはリスク管理の一環として、自然災害や感染症及びサイバー攻撃を対象とした事業継続計画を策定し、有事の際には危機管理体制のすみやかな構築と被害拡大の防止に努めて、業務の復旧と被災地域や行政に対する復興支援といった社会的責任を果たすことを定めています。

■ モニタリング

当社グループのリスク情報としての「食の安全・安心」「公的な規制」「労働安全衛生」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「取引上のリスク」についてモニタリングしており、半期ごとに当社取締役会へこれらの結果をリスク懸念事象として報告しています。重大と判断された事象については、解消・終結されるまで報告がなされ、当社グループの事業運営に悪影響をおよぼす可能性を最小限に留めるよう努めています。

事業運営上、最も重要と認識している「食の安全・安心」については、四半期ごとに品質安全会議を開催し、お客様からいただいたご意見やご要望をはじめ、法改正や各生産拠点での実施事項などについてグループ内で共有しています。また、「原材料価格の

市況変動」については、毎月加工原料会議を開催し、原材料の適正調達を確認しています。

■ サイバー攻撃対策

サイバー攻撃は企業にとって、身近かつ大きな脅威です。世界的にサイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化している現状を踏まえ、当社グループでは情報セキュリティ体制の整備を進めています。具体的には、インターネット接続部分の監視、端末側の監視強化(EDR)の導入、SSL-VPN(モバイル端末接続)における監視、権限管理システムの監視など、複数のシステムによる監視体制を構築するとともに高度セキュリティネットワークの構築を進めています。

また、従業員の情報セキュリティ教育の強化にも取り組んでおり、時間(Time)に関わらず即座に対応できるようにすること、場所(Place)に応じた意識をもつこと、場合(Occasion)に応じた報告・対応といったTPOに応じた情報セキュリティ意識の向上、デバイスのOSアップデートやデータ保全といった備えが重要となっており、体制の整備を進めています。

■ 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染リスク拡大を受け、当社グループは2020年3月17日に事業継続計画(BCP)を発動するとともに、対策本部長に当社社長をおく「新型コロナウイルス対策本部」を設置。従業員をはじめ、関係者の方々の安全を最優先するとともに、食品メーカーとしての供給責任を果たすため、各拠点の感染予防および拡大防止の対策に取り組みました。これらの対策は「従業員および関係者の信頼感向上」「新たな販売手法・流通手段による顧客獲得」「新たな事業機会・働き方の創出」「堅牢なサプライチェーンの構築」など、新たな価値の創出につながっています。

事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響を与えるリスクには、おもに以下のようなものがあります。

分類	項目	説明	対策
事業環境	原材料価格の市況変動 重点リスク	当社グループは販売用食肉、ハム・ソーセージ、加工食品等の製造・販売をしており原材料となる畜産物の市況や商品・原油市況の高騰が業績に影響を与える ● 畜産物の相場変動 ● 畜産物の疾病問題 ● 輸入原料肉の緊急輸入制限措置(セーフガード) ● 農場の飼料価格 ● 包装資材 ● 工場稼働における燃料費、電気代 ● 物流費	● 原材料の複数仕入先からの購買 ● 代替原料の選定、確保 ● 商品先物契約 ● 在庫基準の見直し ● 適正在庫の確保 ● 商品売価への適正な反映
	為替の変動	当社グループは原材料、商品を米国、欧州、中国などから輸入しており、為替レートの変動が業績に影響を与える。海外子会社の現地通貨建ての業績が円換算される際に影響がある	● 短期的な変動抑制のための為替予約 ● 商品売価への適正な反映
事業運営	食の安全・安心の確保 重点リスク	当社グループが製造・販売する商品において ● 重大な品質問題 ● 品質問題の長期化 ● アレルギー物質の混入等 が発生することで、お客様の健康を損ねる懸念や社会的信頼が失墜し、事業継続が困難になる	● 品質管理手法の実践(HACCP、ISO 22000、FSSC 22000) ● 商品パッケージの内容表示、当社HPにおける情報開示の適正さ確保 ● 問題発生時は、迅速な情報伝達と再発防止体制を整備
	のれん、固定資産の減損	当社グループの有形固定資産および無形固定資産が事業計画と乖離し、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない場合、業績および財政状態に悪影響をおよぼす ● 買収子会社の事業計画未達 ● 事業用資産の事業計画乖離	● 経営会議等における買収金額の十分な審議と決定 ● 買収後の管理手法定着 ● 経営会議等の投資案件レビューによる進捗モニタリング
	公的な規制への対応 重点リスク	当社グループの事業活動を行ううえで、法令違反は会社に甚大な影響を与える ● 食品衛生法、食品表示法等の違反による行政処分、信頼失墜 ● 輸出入関連法の違反による行政処分、生産・販売への影響 ● 独占禁止法の違反による行政処分、取引制限と信頼失墜 ● 労働関連法規の違反による行政処分、信頼失墜 ● 環境・リサイクル関連法の違反による行政処分、原状復帰、生産への影響と信頼失墜	● 品質管理手法の順守 ● 行動規範の浸透、コンプライアンス委員会による意識の醸成と定着、コンプライアンス教育活動 ● 社内規則の整備、通達の運用徹底、ハラスメント防止研修 ● 環境マネジメントシステム、環境委員会の適切な運営
環境・災害	災害・事故・事件 重点リスク	当社グループおよび仕入先が災害・事故・事件の発生により、人的・物的被害を受けると、商品供給の遅延停止、生産物流拠点や事業所の停止により、業績に甚大な悪影響をおよぼす ● 災害:地震・台風・大雪・集中豪雨・竜巻・噴火等 ● 事故:火災・爆発・交通機関等 ● 事件:テロ・誘拐・脅迫等 ● 戦争:内乱等	● 適正在庫の確保 ● 重要仕入品の複数仕入先からの購買推進 ● 事業継続計画の策定及び訓練
	感染症 重点リスク	当社グループにおいて、感染症が蔓延した場合、事業活動の継続が困難となり、業績に甚大な悪影響をおよぼす ● 重要業務以外の一時停止 ● 生産ラインと商品供給の停止 ● 事業所の業務停止	蔓延時の従業員・家族の感染防止策 ● 健康管理、注意喚起 ● 会議・業務の制限、出張禁止 事業継続対応 ● 事業継続計画の策定及び訓練 ● 各拠点運営体制の整備 ● 他部署からの生産応援 ● 在宅・時差勤務での業務処理 ● 取締役会等のテレビ会議対応
	大規模システム障害 重点リスク	当社グループにおいて、大規模システム障害(サイバー攻撃を含む)が発生した場合、事業活動の継続が困難となり、業績に甚大な悪影響をおよぼす ● 重要業務以外の一時停止 ● 生産ラインと商品供給の停止 ● 企業、取引先、個人情報の漏えい	● バックアップ体制の確立 ● 複数個所でのデータ受信方法の確立 ● サイバーセキュリティ強化 ● 事業継続計画の策定および訓練

※「項目」欄に記載されている「重点リスク」は、リスク発生時に影響の大きさが懸念される特に重要なリスク項目となります

社外取締役メッセージ



透明性・客観性が高いコーポレートガバナンスを実現するため、当社では、さまざまな知識・経験を持つ独立社外取締役を選任しています。グループの現状の評価や課題、期待することなどを社外取締役の方々に伺いました。

社外取締役 井出 雄三

1977年に(株)ワコール(現ワコールHD)入社。2006年4月から(株)ワコール(事業会社)の執行役員を務めた後、2014年4月に取締役副社長執行役員、2014年6月に(株)ワコールHDの常務取締役などを歴任。2020年6月に当社の社外取締役に就任。

社外取締役 山下 丈

日比谷パーク法律事務所客員弁護士。おもな取り扱い分野は、商法全般(コンプライアンス、リスクマネジメント、株主総会運営、保険法、金融法)、知的財産権法(著作権、IT企業関連)。明治学院大学法科大学院教授などを歴任。リスクマネジメント協会監事、日本銀行調達処分検討部会委員。

社外取締役 辻田 淑乃

外資系証券会社での勤務を経て、日本たばこ産業(株)で経営企画部部長、IR広報部長などを歴任。2020年3月に(株)ルリエを設立し、着物関連ビジネスで起業。2022年6月に当社の社外取締役に就任。

全方向の法的問題を先取りしながら経営基盤の強化に貢献していきます。

取締役に就任した当初と比較すると、当社の取締役会は監督と執行が分離されたほか、社外取締役が中心の経営諮問委員会が設置されて、私自身も経営上の重要事項に関与するようになるなど、徐々にガバナンスの強化が図られてきたと評価しています。また、事務局の体制も以前と比べて厚みを増し、現在は事前に詳細な資料提供や説明があります。

私は、プリマハムグループには、食品メーカーとして良い製品をつくり続けてほしいと常に考えています。また、原材料の調達が不可欠なメーカーにとって、サプライチェーンは極めて重要で、それが業績や財務の基盤になります。このような製品づくりや協業関係の強化の一助になればと思い、当社グループの企業活動を取り巻く全方向の法的問題を先取りできるよう努力してきました。同時に、さまざまな事業活動上の課題や問題点について、

将来予測も含めて経営トップに提言、助言をしています。

とりわけ食品関連においては、さまざまなサステナビリティ課題があり、近年は当社も経営の中核にサステナビリティを位置づけています。3年前に「サステナビリティ委員会」が設置されましたが、各種の課題について分科会などでも熱心な取り組みが見られ、着実に成果を上げていると評価しています。

一方で、プリマハムグループのさらなる成長に向けては、これまで以上に人的資本を強化するべきだと考えています。とくに海外事業を拡大していくためには、グローバルな思考を持った人材の育成・獲得が重要になります。そのためにも今後はグループ従業員の国際感覚を養うとともに、海外で活躍する意欲を持った人材を集めるために、グループの組織全体の国際化もさらに推進していかなければならないと考えています。



社外取締役
山下 丈

人的資本の強化や海外展開などを助言しながら、グループの持続的な成長を支援していきます。



社外取締役
井出 雄三

この数年を振り返ると、2022年には円安の加速、輸入材料の高騰、エネルギーコストの急上昇、家畜飼料の高騰、人件費の上昇など、我々の想像を超える環境変化が起きました。これに対し、プリマハムでは、取締役会が迅速かつ積極果敢な対応を主導し、業界に先駆けての価格改定やさらなるコストダウンの検証などを実行したことで、2023年度は経営が安定化しました。

このような状況のなかで、経営基盤をよりいっそう強固なものにしていくために、私はメーカーでの企業経営の経験をいかし、取締役会において大きく二つの提言をしています。

一つは、人的資本についてです。従業員がさらに活躍できるようになるためには、取締役会は指示するだけでなく、「どのような課題があり、どのようにしてその課題を解決するのか」を“従業員の視点”に立って、より深く検討すべきと提言しています。それに関連し、かねてから「上司と部下、グ

ループ会社と当社社長などが自由闊達に語り合える場をもっと増やしてほしい」と言い続けてきましたが、2024年6月の経営会議で「今年度から1 on 1面談を本格化する」という報告を受けました。面談の対象者やテーマなどはまだ検討段階ということですが、従業員からも「キャリアプランもテーマの一つにしてほしい」との声が出ていると聞いています。企業が大きく、強くなっていくためには、一人ひとりの従業員と「どのような仕事をして、どのような会社にしていきたいか」を話し合い、それを人事制度改革等にいかしていくことが重要です。今後は、1 on 1面談を足がかりとして、グループ内での対話の場をさらに拡大してほしいと考えています。

もう一つ、当社が海外事業を本格化していくうえで、海外のグループ企業についても当社が経営を主導すべきです。ですから、この点についても千葉社長に現地の担当者としっかりと話し、プリマハムとしての考えや想いを伝えるように助言しています。

“一歩引いた視点からの考察”を大事に、今後も「議論の深化」に貢献していきます。

2023年から取り組んでいる取締役会議案の事前説明会は、社外取締役や監査役が経営に関する質問や議案への課題感を伝える良い機会になっています。実際の取締役会では、そうした内容を踏まえた説明や議論がされるため、意思決定の質が向上したと感じています。

一方で、厳しいことを言えば、事前説明は“社内の視点”で語られる傾向があるので、株主や投資家からはどう見えているかといった“一歩引いた視点”での考察を強化してほしいと感じています。同時に、このような一歩引いた視点での意見や提言は、社外取締役の役割でもあると認識しています。そのため、私自身も取締役会では「ステークホルダーから見ると、こうではないか」という視点を常に意識し、説明や議論のなかで疑問に思ったことは、遠慮なく質問や意見をするようにしています。また、取り組みのスピードが遅いと感じた時には、それぞれの現場の事情があることは承知のうえであえて付度せずに指摘し、改善を促していくことも私の役割だと考え

ています。

さらに、株主の目線を踏まえた経営という観点では、株主との対話をこれまで以上に強化していくべきだと考えています。現在、取締役会では株主との面談の概要については報告を受けていますが、説明や回答の詳細までは共有されていません。そうした内容を取締役会にもフィードバックしてもらい、議論に組み入れていくことも提言しています。

今後はますます事業環境や社会情勢が急速に変化していくと予測されますが、変化を好機と捉えて、プリマハムならではの競争力の高い商品の開発に挑戦してほしいと思っています。加えて、グローバル展開の加速にも期待しています。私は以前に携わった海外ビジネスで、現地の人たちとの関係構築が何より重要だと痛感しました。当社の従業員にも現地の従業員や取引先とのコミュニケーションの重要性を伝えるなどして、海外事業を支援していきたいと考えています。



社外取締役
辻田 淑乃

役員一覧

取締役



千葉 尚登 代表取締役社長

1983年4月 伊藤忠商事(株)入社
 2014年4月 同社執行役員食品流通部門長
 2015年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向
 (EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR)
 2016年4月 当社常務執行役員加工食品事業本部分掌、
 食肉事業本部分掌、監査部担当
 2018年6月 当社代表取締役社長
 2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)

選任理由

当社の業績の向上に功績を残すとともに、経営者として豊富な経験と実績を有しています。また、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。当社グループのさらなる企業価値の向上を担う取締役として適任と考えています。

当社株式保有数

うち、所有する当社株式の数	35,426株
業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数	23,122株
	12,304株



山下 文 取締役

非常勤 独立 社外

1985年4月 広島大学教授
 1997年4月 東海大学教授
 1997年7月 弁護士登録
 1999年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 非常勤講師
 2003年6月 当社監査役
 2003年12月 日比谷パーク法律事務所(現)
 2012年6月 当社取締役(現)

選任理由

大学教授および弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場から当社経営の監視・監督を担う社外取締役として適任と考えています。

当社株式保有数 0株



井出 雄三 取締役

非常勤 独立 社外

1977年4月 (株)ワコール(現(株)ワコールHD)入社
 2006年4月 (株)ワコール(事業会社)執行役員
 2008年4月 同社取締役専務執行役員
 2014年4月 同社取締役副社長執行役員
 2014年6月 (株)ワコールHD常務取締役
 2020年5月 コスモ(株)社外取締役(現)
 2020年6月 当社取締役(現)

選任理由

グローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しています。当社の経営戦略を推進していくうえで、独立した立場から監視・支援および適切な助言を期待できることから、社外取締役として適任と考えています。

当社株式保有数 1,564株



辻田 淑乃 取締役

非常勤 独立 社外

1987年3月 スイス銀証券会社入社
 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社
 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行入社 バイス・プレジデント
 2001年2月 JPMorgan証券会社 バイス・プレジデント
 2002年3月 日本たばこ産業(株)入社
 2006年6月 同社経営企画部部长
 2014年9月 同社コンプライアンス統括室長
 2016年4月 同社IR広報部長
 2020年3月 (株)ルリ工代表取締役(現)
 2020年4月 (株)雪国まいたけ社外取締役(現)
 2022年6月 当社取締役(現)
 2022年9月 ユカイ工学(株)取締役(現)

選任理由

国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営および多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しています。当社の経営戦略を推進していくうえで、独立した立場から監視・支援および適切な助言を期待できることから、社外取締役として適任と考えています。

当社株式保有数 891株

※ 社外取締役の山下 文氏、井出 雄三氏、辻田 淑乃氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される事項に該当しておらず、当社の社外役員
 の独立性に関する基準を満たしています

監査役



坂井 尚文 常勤監査役

1987年9月 当社入社
 2014年4月 当社営業本部営業統轄部長
 2019年4月 当社食肉事業本部食肉統轄部長
 2023年4月 当社総合企画本部総合企画室長付
 2023年6月 当社常勤監査役(現)

選任理由

業界における豊富な経験と専門知識を有し、当社ビジネスに長く従事しており、内部統制を広く経験していることから、監査役としての任に相応しい人物と判断しています。

当社株式保有数 1,169株



下澤 秀樹 常勤監査役

独立 社外

1986年4月 三井信託銀行(株)
 (現三井住友信託銀行(株))入社
 2008年7月 中央三井信託銀行(株)高松支店長
 2009年11月 同社本店営業五部長
 2011年2月 同社融資企画部長
 2019年6月 当社常勤監査役(現)

選任理由

金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断しています。

当社株式保有数 2,200株



阿部 邦明 監査役

非常勤

1991年4月 伊藤忠商事(株)入社
 2011年4月 同社食品流通部門食品流通戦略室長
 2013年4月 (株)ファミリーマート執行役員
 2016年4月 伊藤忠商事(株)食品開発部長
 2017年4月 同社リテール開発部長
 2019年4月 同社食料経営企画部長
 2022年4月 同社執行役員
 2023年4月 同社執行役員生鮮食品部門長
 2023年6月 当社監査役(現)
 2024年4月 同社上席執行理事生鮮食品部門長(現)

選任理由

総合商社における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、監査役としての任に相応しい人物と判断しています。

当社株式保有数 0株



須永 明美 監査役

非常勤 独立 社外

1989年10月 青山監査法人監査部門入所
 1991年2月 中央監査法人監査部門入所
 1993年8月 公認会計士登録
 1994年10月 税理士登録
 1994年11月 須永公認会計士事務所開業 所長(現)
 1996年11月 (株)丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役(現)
 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現)
 2016年6月 (株)マツモトキヨシホールディングス 社外監査役
 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員
 2020年6月 ウシオ電機(株)社外取締役監査等委員(現)
 2020年6月 養命酒製造(株)社外取締役監査等委員(現)
 2021年6月 当社監査役(現)
 2022年1月 丸の内監査法人代表社員(現)
 2022年6月 カヤバ(株)社外取締役(現)
 2023年3月 ライオン(株)社外監査役(現)

選任理由

公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断しています。

当社株式保有数 687株

※ 監査役の下澤 秀樹氏、須永 明美氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される事項に該当しておらず、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています

執行役員

社長執行役員

千葉 尚登

専務執行役員

内山 高弘
 管理本部長

新川 裕二
 営業本部長 兼 東日本支社長

常務執行役員

田悟 敏弘
 生産本部長

中島 聡
 管理本部本部長代理

網野 真
 食肉事業本部長

鯛 健一
 総合企画本部長 兼
 総合企画室長 兼
 PRIMA Next Project Manager

執行役員

古賀 慎一
 経理部長

工藤 達哉
 品質保証本部長

金井 隆幸
 人事部長

笹嶋 恵子
 開発本部長

宮武 靖
 総合企画本部IT推進部長 兼
 PRIMA Next Project Leader

鉢呂 淳士
 生産本部三重工場長

佐々木 伸
 営業本部西日本支社長

泉 雅之
 食肉事業本部食肉商品事業部長

寺村 博之
 営業本部フードサービス事業部長

林 吉彦
 生産本部茨城工場長